

平成30年度 第2回秋田県出資法人職員共同採用試験 基本的事項

この採用試験は、秋田県が出資する公益法人等の職員採用にあたって、
一般財団法人秋田県総合公社を窓口として共同で行うものです。

一般財団法人秋田県総合公社

受付期間	平成30年8月24日（金）～平成30年9月14日（金）
第1次試験	平成30年10月14日（日） 会場：秋田県社会福祉会館（秋田市旭北栄町1番5号）
第2次試験	平成30年11月28日（水）～11月30日（金）のうち指定する日時 詳細は第1次試験合格者に通知
問い合わせ 受験申込み	一般財団法人秋田県総合公社 運営本部事務局（県立総合プール内） 〒010-1623 秋田市新屋町字砂奴寄4番6 TEL 018(896)7100 FAX 018(864)3551

1 採用法人、採用区分、職務内容、採用予定人員等

採用法人	採用区分	職務内容	採用予定人員	採用予定時期
一般財団法人 秋田県総合公社	高校卒業 技術職	当法人が運営する施設において、建物及び付帯設備機器の維持管理業務等を行う。 （勤務地の異動あり）	1人	平成31年4月
秋田空港ターミナルビル 株式会社	大学卒業 一般職	空港ビルの施設管理業務・直営店舗（売店・レストランなど）の店舗運営業務・総務経理業務など業務全般を行う。	1人	平成31年4月
社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団	高校卒業 福祉職	当法人が運営する社会福祉施設等で、利用者への生活支援及び事務管理業務を行う。 （勤務地の異動あり）	5人	平成31年4月
	職務経験者 福祉職	当法人が運営する社会福祉施設等で、利用者への生活支援及び事務管理業務を行う。 （勤務地の異動あり）	2人	平成31年4月
公益財団法人 秋田県総合保健事業団	大学卒業 事務職	健（検）診・検査事業の運営管理に係る業務（運転業務含む）を行う。 （勤務地の異動あり）	1人	平成31年4月
	高校卒業 事務職	健（検）診・検査事業の運営管理に係る業務（運転業務含む）を行う。 （勤務地の異動あり）	1人	平成31年4月
公益社団法人 秋田県農業公社	大学卒業 事務職	農地の中間管理、畜産基盤整備・経営支援、農業の担い手育成・就農支援等に関する業務を行う。	1人	平成31年4月
	高校卒業 技能職 （農業）	当法人が所有する種苗センター（大潟村）において、主要農作物原種および園芸種苗の生産管理業務等を行う。	1人	平成31年4月
	高校卒業 技能職 （畜産）	当法人が所有する畜産センター（大仙市神宮寺）において、比内地鶏の飼養管理業務等を行う。	1人	平成31年4月
公益財団法人 秋田県林業公社	高校卒業 技術職 （林業）	当法人が経営・管理する公社林において、経営計画の策定や森林の各種調査、間伐等の森林整備に関する業務を行う。	1人	平成31年4月

秋田県土地開発公社	高 校 卒 業 事 務 職	公共事業に係る用地買収及び補償事務等 (土地所有者等への用地折衝及び補償内容 の説明等)を行う。	2人	平成31年4月
-----------	------------------	--	----	---------

2 試験内容及び受験資格

採用法人	第1次試験	第2次試験	採用区分及び受験資格
一般財団法人 秋田県総合公社	・教養試験(D) ・作文試験	・適性検査 ・口述試験	高校卒業 技術職 平成元年4月2日以降に生まれた方(※2)であって、学校教育法による高等学校を卒業している方又は平成31年3月31日までに卒業する見込みの方が受験できます。
秋田空港ターミナルビル 株式会社	・教養試験(A) ・作文試験	・適性検査 ・口述試験	大学卒業 一般職 昭和59年4月2日以降に生まれた方(※2)であって、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業している方又は平成31年3月31日までに卒業する見込みの方が受験できます。
社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団	・教養試験(E) ・作文試験	・適性検査 ・口述試験	高校卒業 福祉職 平成元年4月2日以降に生まれた方(※2)であって、学校教育法による高等学校を卒業している方又は平成31年3月31日までに卒業する見込みの方が受験できます。
	・教養試験(E) ・作文試験	・適性検査 ・口述試験	職務経験者 福祉職 昭和34年4月2日以降に生まれた方(※1)であって、社会福祉施設等に勤務した経験が平成30年9月1日現在で3年以上の方が受験できます。 ※「社会福祉施設等」には、児童福祉施設、高齢者福祉施設、障害者福祉施設、医療機関、社会福祉協議会などが該当します。
公益財団法人 秋田県総合保健事業団	・教養試験(E) ・作文試験	・適性検査 ・口述試験	大学卒業 事務職 平成元年4月2日以降に生まれた方(※2)であって、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業している方又は平成31年3月31日までに卒業する見込みの方が受験できます。
	・教養試験(E) ・作文試験	・適性検査 ・口述試験	高校卒業 事務職 平成元年4月2日以降に生まれた方(※2)であって、学校教育法による高等学校を卒業している方又は平成31年3月31日までに卒業する見込みの方が受験できます。
公益社団法人 秋田県農業公社	・教養試験(B) ・作文試験	・適性検査 ・口述試験	大学卒業 事務職 昭和59年4月2日以降に生まれた方(※2)であって、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業している方又は平成31年3月31日までに卒業する見込みの方が受験できます。
	・教養試験(E)	・適性検査 ・口述試験	高校卒業 技能職(農業) 昭和44年4月2日以降に生まれた方(※2)であって、学校教育法による高等学校を卒業している方が受験できます。
	・教養試験(E)	・適性検査 ・口述試験	高校卒業 技能職(畜産) 昭和44年4月2日以降に生まれた方(※2)であって、学校教育法による高等学校を卒業している方が受験できます。
公益財団法人 秋田県林業公社	・教養試験(D) ・作文試験	・適性検査 ・口述試験	高校卒業 技術職(林業) 昭和59年4月2日以降に生まれた方(※2)であって、学校教育法による高等学校を卒業している方又は平成31年3月31日までに卒業する見込みの方が受験できます。

秋田県土地開発公社	・教養試験(E) ・作文試験	・適性検査 ・口述試験	高校卒業 事務職 平成元年4月2日以降に生まれた方(※2)であって、学校教育法による高等学校を卒業している方又は平成31年3月31日までに卒業する見込みの方が受験できます。
-----------	-------------------	----------------	--

○各受験資格における年齢制限理由(雇用対策法施行規則第1条の3第1項の適用号)は次のとおりです。

※1は、1号(定年年齢を上限)による。 ※2は、3号のイ(長期勤続によるキャリア形成)による。

○次に該当する方は受験できません。

・外国籍の方のうち、就職が制限される在留資格の方(採用予定日までに、就職できる在留資格に変更見込みの方は除く。)

3 試験の日時及び場所

試験の区分	日 時	場 所
第1次試験	平成30年10月14日(日) ・教養試験 10時00分～11時15分(75分) ～12時00分(120分) ・作文試験 13時30分～14時30分 ※試験内容は採用区分により異なりますので「2 試験内容及び受験資格」「4 試験の種目及び内容」をご確認ください。	秋田県社会福祉会館 (秋田市旭北栄町1番5号)
第2次試験	平成30年11月28日(水)～11月30日(金)のうち指定する日時 ※試験日時、場所等の詳細は第1次試験合格通知時にお知らせします。	

4 試験の種目及び内容

(1) 第1次試験

試験種目	問題形式	内 容
教養試験(A:大学卒業) 教養試験(B:高校卒業)	択一式 40題・120分	・知識分野(時事、社会・人文・自然に関する一般知識) ・知能分野(文章理解、判断・数的推理、資料解釈)
教養試験(C:大学卒業) 教養試験(D:高校卒業)	択一式 40題・120分	・知識分野(時事、社会・人文に関する一般知識) ・知能分野(文章理解、判断・数的推理、資料解釈)
教 養 試 験 (E)	択一式 60題・75分	・社会への関心と理解、言語的な能力、論理的な思考力
作 文 試 験	記述式 1題・1時間	職員として必要な知識、文章による表現力、理解力、文章構成力についての筆記試験。

(注)・作文試験の評価は、教養試験等の結果により行わない場合があります。この場合、教養試験等の点数を総合点とみなします。

・試験当日は、受験票、筆記用具、必要に応じ昼食を持参してください。

・筆記用具は、**HBの鉛筆とプラスチック製の消しゴムを必ず持参**してください。

(2) 第2次試験

試験種目	内 容
適 性 検 査	職務及び職場への適応性についての一般性格検査
口 述 試 験	人物についての個別面接による試験

5 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について行います。

(申込書の記載事項に虚偽の申告があった場合には、採用されない場合があります。)

6 合格者の発表

試験の区分	合格者発表日	発表方法
第1次試験合格者	平成30年11月13日(火)	書面で通知します。
最終合格者	平成30年12月20日(木)	書面で通知します。